

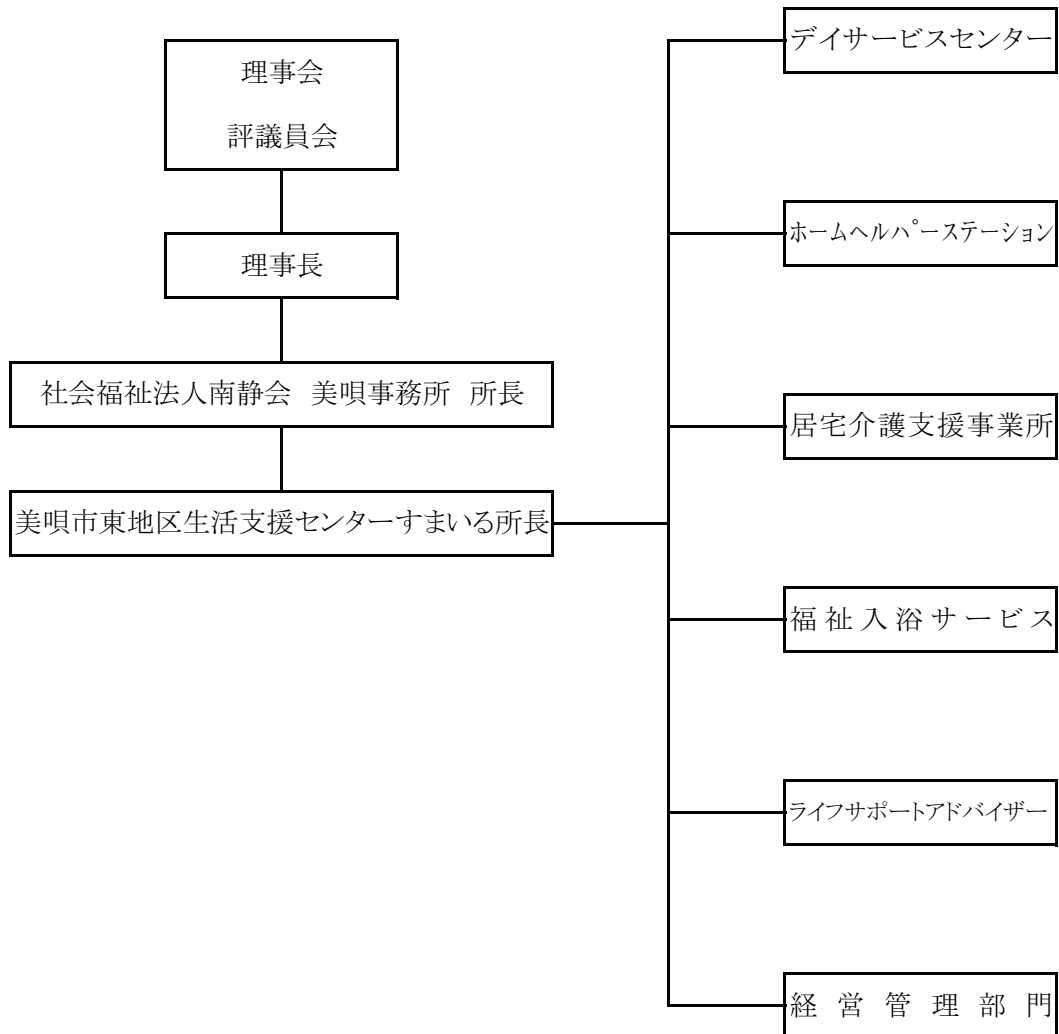
美唄市東地区生活支援センター すまいる

〔 I 〕 施設機構

1. 現 況

名 称	美唄市東地区生活支援センター すまいる
開 設 年 月 日	1999年4月1日
所 在 地	美唄市東4条南5丁目1番4号
機 能	総合在宅福祉施設
事業内容及び付帯事業	①通所介護(一般型 30名) ②訪問介護 ③居宅介護支援 ④ライフサポートアドバイザー ⑤福祉入浴

2. 組織図



2006年度 事業報告

美唄市東地区生活支援センター すまいる

【通所介護：一般型30名】

	目 標	実 績
延利用者数	<u>5,850 人</u>	<u>6,518 人</u>
一日平均利用者数	<u>19.5 人</u>	<u>21.1 人</u>
要介護度状況	： <u>平均要介護度 1.7</u> (要支援1・2を除く)	

【訪問介護】

	目 標	実 績
延派遣回数	<u>13,000 回</u>	<u>23,103 回</u>
(うち介護保険外)		<u>896 回</u>
一日平均利用者数	<u>41.0 人</u>	<u>65.1 人</u>
要介護度状況	： <u>平均要介護度 1.9</u> (要支援1・2を除く)	

【居宅介護支援】

	目 標	実 績
延作成件数	<u>2,580 件</u>	<u>2,634 件</u>
(うち介護予防)		<u>426 件</u>
要介護度状況	： <u>平均要介護度 2.0</u> (要支援1・2を除く)	

【福祉入浴】（自主事業）

延利用者数 3,504 人

一日平均利用者数 22.8 人

【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（LSA）】（受託事業）

対応件数 3,569 件

（安否確認：3,335 件 相談連絡：172 件 健康異変：25 件

ガス漏れ警報器：18 件 非常呼出：19 件 その他：0 件 ）

2006年度 事業計画

美唄市東地区生活支援センターすまいる

1. 基本方針

平成12年4月に介護保険法が施行された。その後、平成15年度介護報酬の切り下げがあり、さらに平成17年10月には食費・居住費の利用者の負担化が新設されたことにより、介護報酬は再度、引き下げ改定された。

そして、平成18年4月からは介護保険制度全般にわたり改正施行されることとなったため、介護施設・在宅サービス提供事業はますます厳しい経営環境に置かれることとなりました。

高齢社会を支える担い手として健全発展を遂げていくためには、事業者として質の高い介護サービスの提供がより一層求められます。

このサービスを提供するためには、厳しい経営環境を勝ち抜き、安定した経営のもとに良質な介護サービスの提供を存続するスタートの年としたい。

2. 具体的目標

①利用者の確保

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 居宅介護支援事業所 | 9月までは240件/月
9月以降 190件/月 |
| (2) デイサービスセンター | 19人/日 |
| (3) ヘルパーステーション | 35人/日 |

②各事業所

(1) 居宅介護支援事業所

訪問介護サービス提供について、1時間を越えて生活支援サービスのみを提供しても介護報酬は上がりず、事業収入の増加は見込めない。

このため、従前生活支援のみのメニューであったものを身体介護との混合したサービス提供計画に見直しをする。

(2) ヘルパーステーション

ア) 「家事代行サービス」から「目標志向型」へのサービス提供の変化に伴い、介護予防に関する知識、意欲を引き出すコミュニケーションスキルの向上を図るため所内研修の強化。

イ) ケアマネとの連携を密にし、要介護1～5の利用者の身体介護のサービス内容検討。

(3) デイサービスセンター

介護予防サービス対象者の利用内容及び業務の流れについて、改正された制度に沿ったもので事業が展開できるように見直しをする。

③経費の節減

各種事業に対する効率的予算の執行と費用対効果の検証（毎月検証）。

④各種マネジメントシステム及びコンプライアンスの実践

(1) 内部及び外部研修に積極的に参加し、更なる意識の向上に努める。

(2) 確実に実践するために、在宅介護支援センター廃止に伴う余剰人員を、この部門で活用していくこととする。

⑤グループ内連携はもとより、他事業所との情報の相互交換を積極的に実施する。

⑥ ISO14001

サイト環境プログラムを見直し、削減目標のあるものは確実に達成し、システムの良い維持をする。